

<対策のポイント>

農薬の適正使用・管理の徹底のための取組、農薬使用後の状況把握や使用技術の検証・確立等を支援します。また、再評価の円滑な実施に向けた試験実施体制の整備を支援します。

<事業目標>

安全な農薬の供給及び適正な使用の確保を通じた農畜水産物の安全の確保

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農薬の適正使用及び管理の指導・人材育成

農薬使用者を対象とした講習会等の啓発活動の実施、適正な農薬使用の指導普及を行う指導者の育成を支援します。

2. 実態把握や原因究明および対策の検証・確立

- ① 農薬の飛散による周辺農作物への残留状況の把握、飛散防止技術の検証等、農薬使用後の状況把握や使用技術の検証、確立を支援します。
- ② 農薬の残留基準値超過等が発生した場合の原因究明を行うとともに、再発防止策を講じるため、土壌等のモニタリング、残留防止対策の検証等を支援します。
- ③ 農薬の蜜蜂被害軽減のため、地域の実情に応じた被害軽減対策の検証、確立を支援します。

3. 再評価の円滑な実施に向けた試験実施体制の整備

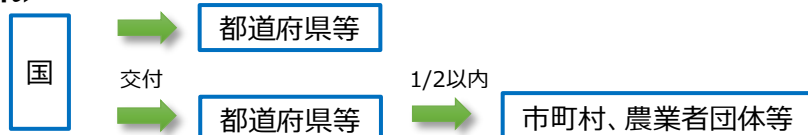
- ① 生産量が少ない農作物等に使用可能な農薬を確保するため、作物群による農薬登録を進めるために都道府県が実施する試験を支援します。
- ② 農薬登録に必要な試験の信頼性を確保するため、農薬GLP試験従事者への研修等を支援します。

注）GLP：優良試験所規範。試験成績の信頼性を確保するための国際ルール

- ③ GLP試験の実施可能な環境を整備する取組に対して支援します。

<事業の流れ>

1/2以内



地域が抱える課題

不適切な農薬の使用による人畜や農作物への被害が継続的に発生

また、農薬残留基準の超過事案も継続的に発生



地域特産作物等、防除に使用できる農薬が少ない



農薬適正使用の
徹底が必要

生産現場で使用可能な
農薬を確保する必要

事業内容

《啓発と人材育成》

- ・農薬使用者啓発のための研修
- ・農薬適正使用指導者を育成するための研修



《実態把握と対策の検証、確立》

- ・農薬使用後の実態調査（土壌、作物）
- ・飛散防止技術の検証、確立
- ・蜜蜂被害軽減対策の確立 等

- ・作物群を活用した農薬登録に必要な試験の実施
- ・登録に必要な試験を適切に行うための技術取得の研修
- ・GLP試験のための環境整備 等



仁果作物群

